

相談
無料

北沢地域 世田谷区成年後見センター共催事業

成年後見制度相談会

「成年後見制度の基本的なことを知りたい」
そんな方におすすめです

よくある相談内容



- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの？
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの？報酬費用はいくら必要？
- ▼制度利用するための手続き方法は？何を用意すれば？
- ▼申請のための費用はいくら必要？
- ▼認知症等で判断能力が低下する前に制度申し込みできる？

相談会日程(他地域の日程は裏面をご覧ください)

日付	12月13日(水)	令和6年2月16日(金)	令和6年3月4日(月)
時間	10時～12時 (お一人45分)	10時～12時 (お一人45分)	13時～16時 (お一人45分)
会場	松沢まちづくりセンター (赤堤5-31-5)	代沢まちづくりセンター (代沢5-1-15)	新代田まちづくりセンター (羽根木1-6-14)

【申込方法】

相談会は予約制です。



下記お問い合わせ先へお電話にてお申込みください。お申込みの際、相談内容を伺います。

【相談員について】

相談は、世田谷区の「区民成年後見人養成研修」を修了し、後見人としての活動等をしている方がお受けします。



お申込み・お問い合わせ先

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター 電話:6411-3950